

富士川水系荒川洪水予報

平成20年3月31日から、荒川は洪水予報を行う河川に指定されました

荒川について

荒川は一級河川富士川水系笛吹川の支川であり、溪谷美を誇る御岳昇仙峽を経て、甲府盆地を北西から南東に流れ笛吹川に合流する河川です。

流域の甲府市街地は都市化による発展が著しく、はん濫が発生すると、広範囲に被害の発生するおそれがあります。

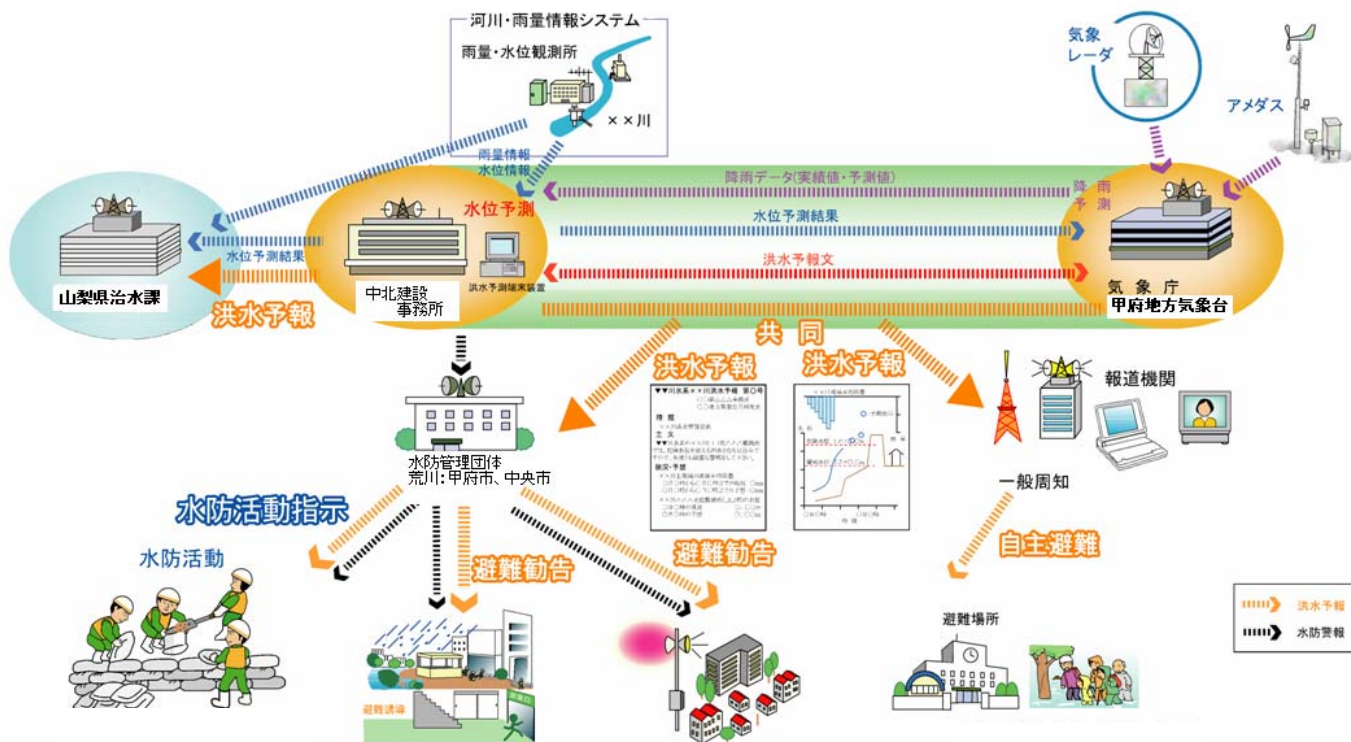


【洪水予報を行う区間】

長松寺橋（甲府市飯田：県道中下条甲府線）から笛吹川合流点まで <延長9.4km>

写真は甲府市街地を貫流する荒川

荒川洪水予報は、山梨県と気象台で共同発表します



山梨県土木部治水課	山梨県甲府市丸の内1-6-1	TEL(055)223-1702
中北建設事務所	山梨県甲府市貢川2-1-8	TEL(055)224-1668
甲府地方気象台	山梨県甲府市飯田4-7-29	TEL(055)222-9101

洪水予報の発表例

見出し 荒川はん濫注意情報

主文 荒川はん濫注意水位に到達 水位はさらに上昇するおそれ
 ←見通しをわかりやすく簡潔に表示

現況・予想文 荒川の流域平均雨量
 ○日○時○分から○日○時○分までの△時間の現況×ミリ
 ○日○時○分から○日○時○分までの△時間の予想×ミリ
 荒川水位観測所〔甲府市飯田〕の水位
 ○日○時○分の現況 ○m程度(上昇中)(水位危険度レベル2)
 ○日○時○分の予測 △m程度(水位危険度レベル2)
 ←降雨量と荒川水位観測所の水位の最新状況を記載

参考 荒川水位観測所〔甲府市飯田〕
 はん濫危険水位 4.0m 避難判断水位 3.4m
 はん濫注意水位 3.0m 水防団待機水位 1.8m
 水位危険度レベル
 ■レベル5 はん濫の発生
 ■レベル4 はん濫危険水位超過
 ■レベル3 避難判断水位超過
 ■レベル2 はん濫注意水位超過
 ■レベル1 水防団待機水位超過
 ←参考として水位の危険度レベルを表示

【問い合わせ先】
 水位関係:山梨県中北建設事務所 河川砂防管理課 TEL 055-224-1660
 気象関係:甲府地方気象台 技術課 TEL 055-222-2347

はん濫注意情報

はん濫注意水位に到達したときに、注意を促すために発表されます。
 (洪水注意報として発表)

はん濫警戒情報

避難判断水位に到達し、さらに水位上昇するとき、あるいははん濫危険水位に達すると見込まれたとき、厳重な警戒を促すために発表されます。
 (洪水警戒報として発表)

はん濫危険情報

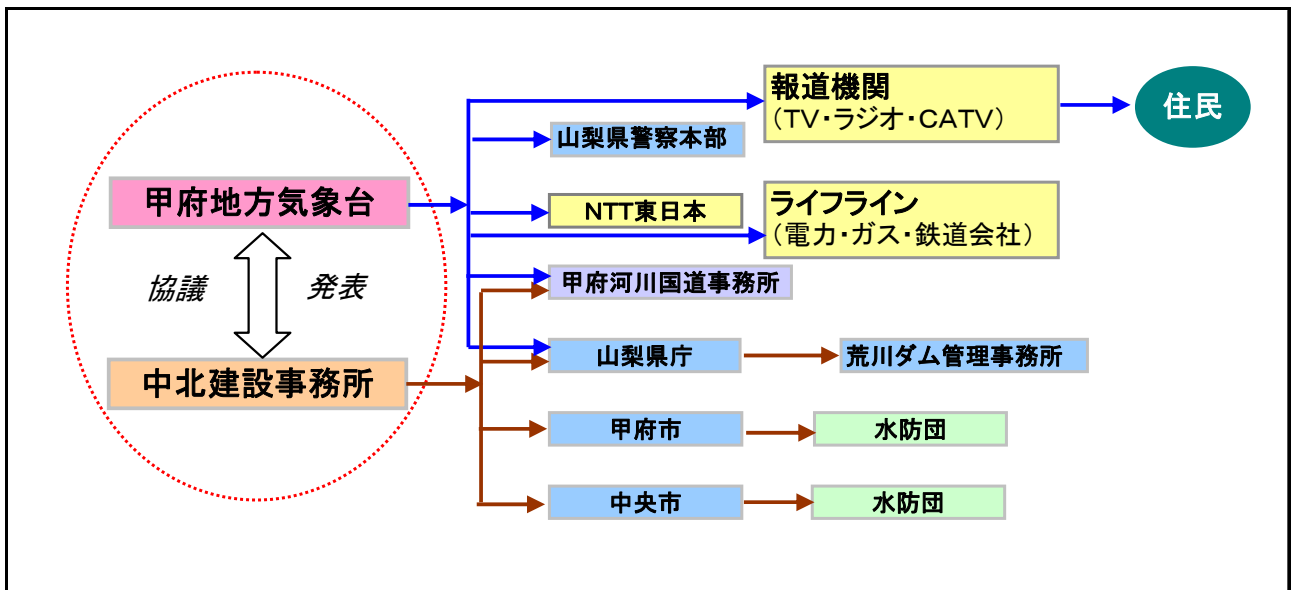
はん濫危険水位に到達したときに発表します。
 (洪水警戒報として発表)

はん濫発生情報

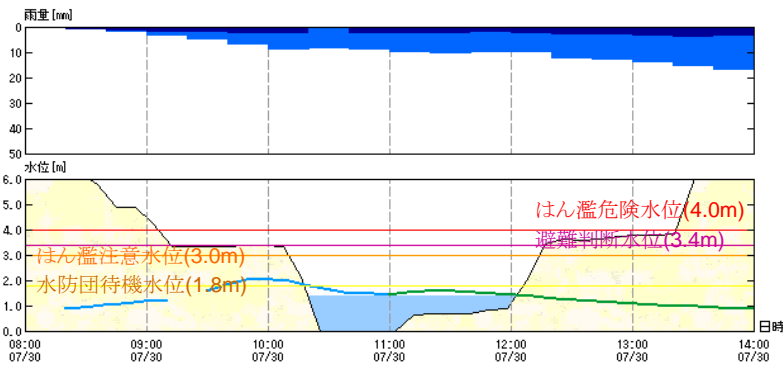
はん濫が発生したときに発表します。
 (洪水警戒報として発表)

洪水予報の伝達

荒川洪水予報は、発表と同時に関係機関を通じて、水防団・住民まで速やかに伝達されます。



洪水予報とその対応



はん濫注意水位に達すると・・・はん濫注意情報

- ・水防警報が出され、水防団は出動します。
- ・気象状況、水位状況に注意してください。

はん濫危険水位に達するおそれがあると・・・はん濫警戒情報

- ・水防団は被災状況に合わせて水防活動を実施します。
- ・流域では、市長から出される避難情報に注意してください

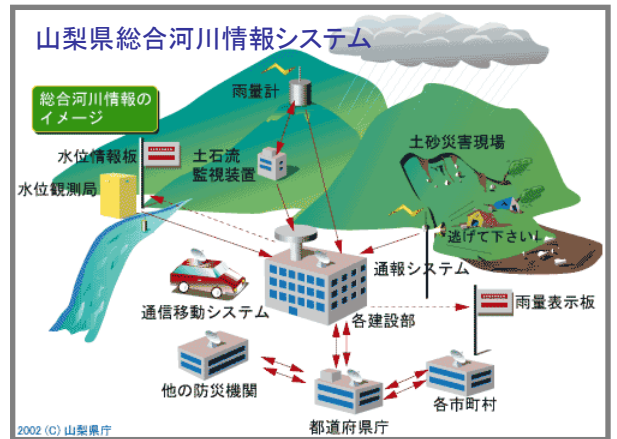
日頃からイザという場合の備えが大切です。
ハザードマップ・避難経路の確認、非常食料・持ち出す荷物の準備を。

避難勧告があった場合！

- テレビ・ラジオ・インターネットなど、気象情報を参照して、状況の推移に気をつけてください。
- 普段と異なる状況に気付いた場合は、早めに行動してください。
- お年寄りや、小さな子供の優先に配慮してください
- 慌てずに落ち着いて行動しましょう。

避難指示があった場合！

- 市町村、水防団、消防などからの避難指示には速やかに従ってください。
- 避難する場合は周囲の方と一緒に行動してください。
- 持ち出す荷物は少なく、身軽に行動してください。



最新の気象状況、水位状況はインターネットを活用してください。

- 山梨県雨量水位情報<山梨県土木部>
<http://www3.pref.yamanashi.jp/yamanashiweb/>
- 気象状況・洪水予報発表状況<甲府地方气象台>
<http://www.tokyo-jma.go.jp/home/kofu/>
- 川の防災情報<(財)河川情報センター>
<http://www.river.go.jp/>
(市町村防災担当者向け)
市町村向け防災情報提供システム<気象庁>※要認証
<http://bosai.metinfo.go.jp/bousai/login>

山梨県の洪水予報河川

水防法及び気象業務法の定めにより、河川を指定して行う洪水予報について
平成20年3月31日現在の山梨県内の対象河川は次のとおりです。

洪水予報区域	対象河川名	基準水位観測所	発表機関
富士川 (釜無川を含む)	富士川	船山橋 清水端 南部	甲府河川国道事務所(国土交通省) 甲府地方气象台(気象庁) 静岡地方气象台(気象庁)
笛吹川	笛吹川	石和	甲府河川国道事務所(国土交通省) 甲府地方气象台(気象庁)
荒川	荒川	荒川	中北建設事務所(山梨県) 甲府地方气象台(気象庁)